

市役所への問合せ先

- 本 庁 生 活 環 境 課 ☎24 - 1111
- 生活環境課吉田分室 ☎52 - 4389
- 吉田支所福祉環境係 ☎49 - 7095
- 三間支所福祉環境係 ☎58 - 3311内線5715
- 津島支所福祉環境係 ☎32 - 2721内線5921

環境ガイド



ごみ収集日の変更

4月から、一部地域をのぞき宇和島地区のごみ収集日(曜日)が変わります。広報うわじま3月号に折り込みされた「平成29年度ごみ出しカレンダー」をご覧ください、収集日の確認をお願いします。

ごみ出しカレンダーの予備は生活環境課、市民サービスセンターなどに用意しています。

【問合せ】生活環境課廃棄物対策係 ☎内線2229

補助金の交付

地球温暖化を防止し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、平成29年度に家庭用燃料電池システム(エネファーム)、家庭用リチウムイオン蓄電池、電気自動車を導入した人に対して補助金を交付します。詳しくは、広報うわじま5月号および市ホームページでお知らせします。

【問合せ】生活環境課再生エネルギー対策室 ☎内線2231

濁水流出防止でコスト低減!

水田の代かき・田植えの濁り水を流していませんか。代かきを深水で行うと濁水とともに肥料や土が流れ出ています。土が7~8割見える浅水での代かきや止水板を利用することでコストの低減につながります。清流・四万十川の源流である広見川などの自然環境をみんなで守りましょう。

【問合せ】広見川等農業排水対策協議会(事務局: 鬼北町役場 農林課農政係) ☎45 - 1111内線2433

「第13回三浦保環境賞」受賞

■清満小学校が「第13回三浦保環境賞」奨励賞を受賞しました

2月10日(金)、「第13回三浦保環境賞」の表彰式が松山市で行われました。この賞は、県内で環境保護活動をしている個人・団体を報道番組の中で紹介し、特に優れた活動を表彰することで、県内における環境活動の普及・発展を目的としています。

今回は、市立清満小学校の3年生が平成26年度から毎年行っている「ダンボールコンポストによる生ごみリサイクル」が、奨励賞を受賞しました。

この取組みは、自校給食から出る調理くずや食べ残しなどの生ごみをダンボールコンポストでたい肥化し、そのたい肥を利用して野菜を育てて食べることで、食の循環を学び、リサイクルに対する興味関心を深めるものです。

今年度も新3年生が引き継いで、ダンボールコンポストと野菜作りに挑戦する予定です。



【鶴島公民館・市役所】 古紙回収 ※ひもで十文字にしばって出してください。

鶴島公民館と市役所でも、古紙回収をしています。近くに古紙を出す場所がない人や出し忘れた人はご利用ください。

	鶴島公民館<モデル>	市役所
回 収 日 時	4月11日(火) 午前10時~午後2時 (毎月第2火曜日)	4月4日(火)・14日(金)・24日(月) 午後1時~4時 (毎月4のつく日・土日祝の場合は翌平日)
回 収 場 所	鶴島公民館(鶴島小学校校門近く)	市役所裏(A棟入口)
回収する古紙	新聞、ダンボール、紙パック(牛乳パックなど)、雑誌・雑がみ	

【問合せ】生活環境課リサイクル推進係 ☎内線2272

狂犬病予防注射は必ず受けましょう

狂犬病に感染した犬に咬まれると、人を含めたすべての哺乳類に感染します。発病するとほぼ100%死亡すると言われ、治療方法がありません。世界中で発生のない国は日本を含めて12カ国にすぎず、年間約5万5,000人が犠牲になっています。しかし、国内に狂犬病が侵入しても、予防注射を的確に実施していれば、感染の拡大を阻止することができます。予防注射を必ず受けましょう。

■生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています

- ▷登録済の犬には案内ハガキを送ります（届いていない場合は連絡してください）。未登録の場合は、当日会場で登録できます。
- ▷犬の死亡や住所変更の場合、変更の手続きが必要です（印かんが必要）。
- ▷集合注射以外でも生活環境課・各支所または市内の動物病院で登録できます。
- ▷狂犬病予防注射はどの会場でも接種することができます。都合のよい場所・時間で注射を受けてください。また、動物病院でも受けることができます。

【持参物（1頭につき）】

- ①送付した案内ハガキ
- ②狂犬病予防注射料金 3,000円
- ③登録手数料（未登録の場合） 3,000円

【注意事項】

- ▶犬の性格や健康状態を把握していて、しっかりと抑えられる人がお越しください。
- ▶安全のため、小さな子どもの同行は避けてください。
- ▶首輪や胴輪がゆるんでリードから犬が離れないようにしてください。
- ▶係員の案内に従い、集合注射の円滑な運営に協力ください。

※詳しい時間などは、案内ハガキに記載しています。吉田地区・三間地区・島しょ部は、広報5月号でお知らせします。

■登録と狂犬病予防注射済票が交付可能な動物病院

- 黒田犬猫病院 ☎25-1721
- △口タ獣医科病院 ☎22-6161
- 河野動物病院 ☎24-7411
- 伊藤動物病院 ☎22-7222
- 三間動物病院 ☎58-3201



狂犬病予防注射日程（宇和島・津島地区）

【宇和島地区】

と き	ところ
4/7(金) 9:00~ 15:45	祝森公民館 / 石丸集会所前 / 保田（ダイキ宇和島南店駐車場） / 薬師谷入口バス停前（清水酒店横） 薬師谷団地集会所前 / 薬師谷集会所前 / J A えひめ南来村支所前（集果場） / 本川内集会所前 / 並松集会所前 / 四国電気保安協会駐車場（明倫町5丁目） / 坂下津2区（旧スイミングクラブ宇和島横） 坂下津谷川商會前 / 保手中央集会所前 / 別当団地集会所前 / 宮下集会所前 / 来応寺入口来村川道路（宮下） / 寄松橋元（消防詰所前） / 夏目町3丁目（公営住宅裏公衆電話前） / 長堀集会所前
4/10(月) 8:50~ 15:35	本九島（九島総合開発センター前） / J A えひめ南九島支所前（百之浦） / J A えひめ南始出張所前 / J A えひめ南大浦撰果場前 / 大浦田中橋元（大浦2区） 赤松（バス停前） / みどり寮前（住吉町1） / 弁天児童公園（弁天町3） / 寿町1丁目児童公園 和霊公園たいこ橋元 / 城北中体育館裏（和霊町西通2区） / 市役所正面入り口前 / 御浜公園 / 城山登山口（児島惟謙銅像前） / 西村理容店前（愛宕町） 龍華山等覚寺前（野川2区） / 旧NTT野川社宅前（野川3区） / 仏海寺前（妙典寺前2） / 泰平寺境内 山際地区集会所 / 伊達博物館前たばこ店横
4/11(火) 8:50~ 15:20	下高串（木下商店横） / JR北宇和島駅前 / 八幡神社前 / 柿原集会所前（柿原2区） / 伊吹町東3区（消防詰所前） / 県営明倫団地横（和霊東町3） / 南予地方局前（天神町） / 中央児童公園 天神公民館 / 高光公民館 / 徳の森集会所前 / 本村集会所前 / 奥高串集会所前 / 日の組（梅林口バス停前） / 中組橋元（松本たばこ店横） / 新屋敷（バス停前） / 上光満集会所前
4/12(水) 9:00~ 15:55	津の浦（バス停横） / 水荷浦集会所 / 魚泊集会所前 番匠（バス停前） / 遊子診療所前（バス停前） 小矢の浦（バス停前） / 旧J A えひめ南矢之浦出張所前 / 明越（中地） / 下波東集会所前 / 狩津集会所前 / 島津集会所前 / J A えひめ南下波支所（結出） / J A えひめ南西三浦出張所（大内） / 三浦漁協横（豊浦） / 三浦天満集会所前 / 船隠集会所前 / 無月（バス停前） / 藤集会所前 / 平浦（バス停前） / 小池小学校前 / 大小浜集会所前 / 石応（バス停前） / 白浜集会所前 / 坂下津1区（大福浦バス停前）

【津島地区】

と き	ところ
4/13(木) 9:10~ 15:25	福浦集会所 / 尻貝集会所 / 牛之浦・中村商店前 / 木浦松集会所 / 北灘公民館 / 国延集会所 / 宗清集会所 鵜之浜集会所 / 上白王橋（行谷） / 干拓・内倉幸浩宅前 / 餅ノ江ごみステーション付近 / 磯・口羽医院前 / 御幸・三島神社前 / 上本町一・上田カメラ前 浜田町・池田建材前 / 寿町集会所 / 於泥バス停 / 於泥集会所 / 農協畑地支所横 / 保場川集会所 / 大門バス停 / 畑地公民館
4/14(金) 9:10~ 15:15	柿之浦集会所 / 曲島集会所 / 平井集会所 / 漁家バス停 / 成集会所 / 坂本ウメ子宅前付近 / 須下集会所 浦知集会所 / 西ドライブイン横 / 下灘公民館 / 岸鳴集会所 / 弓立集会所 / 泥目水消防詰所前 / 田風消防詰所前 / 脇集会所 / 田之浜集会所 / 小日提バス停 大日提集会所 / 玉ヶ月集会所
4/17(月) 9:00~ 15:00	吉井・三島神社前 / 増穂集会所 / 音地バス停 / 本俵バス停 / 上模小学校跡地 / 上模下組橋 / 児島勝利宅前 / 横川バス停 / 犬除農事集会所 / 自然休養村管理センター / 池の駄場バス停 / 大道川バス停 馬ノ淵集会所 / 山財集会所 / 嵐部橋 / 野井集会所 / 清満公民館 / 下芋地谷集会所 / 稻中集会所 / 久保津集会所 / 上谷バス停 / 建設業協会

【問合せ】生活環境課 ☎内線2232または津島支所福祉環境係

※資源回収日が祝日などと重なる自治会では、振替回収日として別の日に回収しています。間違いないように注意してください。午後1時から回収します。

4月の古紙・飲料用空き缶・乾電池回収

【宇和島】古紙・缶・乾電池の回収 午前8時30分まで（雨の場合、古紙回収は中止）

雨天で古紙回収中止の場合、自治会長からの依頼により、後日臨時回収（古紙のみ）を行うことができます。

伊吹町北2区、泉町2、祝森上(柿の木(上・下)・祝の川) ▶古紙・乾電池のみ=天神町(東)・(南)、錦町、下波校区(神崎・柿之浦・東・結出・西・島津)	3日(第1月)
夏目町3、新田町2、別当1・5、保手1~5、坂下津2区・3区、丸之内2 ▶古紙・乾電池のみ=本町追手2(裡町)、鶴島町(西)・(中)、御幸町1・2、丸之内4	4日(第1火)
明倫町4・5、本町追手2(本町)、丸之内3、寿町1・2、朝日町1・3、弁天町1・3	5日(第1水)
大浦1・2区、朝日町4、別当公務員住宅、中央町1(東)、元結掛1、石応 ▶古紙・乾電池のみ=伊吹町西1区、御殿町、京町	6日(第1木)
和霊東町1・3、伊吹町北1(第2) ▶古紙・乾電池のみ=和霊元町3、北宇和島町	7日(第1金)
下高串、奥高串、上光満、明倫町2・3、別当県営第1団地、青葉台団地、夏目ヶ市(上) 団地、長堀1~3、宮下、宮下団地 ▶古紙・乾電池のみ=戒山	10日(第2月)
野川2~4区、祝森上(草木団地・下)、祝森中(福来・阿瀬部)、保田 ▶古紙・乾電池のみ=祝森団地、鹿田団地	11日(第2火)
愛宕町1~3、宇和津町1~3、賀古町1・2、笹町1・2、妙典寺前1・2区、本川内 ▶古紙・乾電池のみ=別当2・6、新屋敷	12日(第2水)
妙典寺前3~5区、神田川原1・3区、恵美須町2、桜町、蔭淵校区(大島を除く)	13日(第2木)
大浦3区、赤松、住吉町3区、須賀通	14日(第2金)
丸之内5、和霊町西2区、並松1、並松、新田町1、山際1、竹園団地、中沢町1 ▶古紙・乾電池のみ=和霊中町2、寄松上・下、新田町4	17日(第3月)
柿原1区、丸穂町3・4、新町1(南)、中央町2(丸之内)、大宮町1(西)・2(上)、和霊元町2(2区)、本町追手2(北町) ▶古紙・乾電池のみ=中央町2(裡町)	18日(第3火)
泉町1(西)・3・4、和霊中町1、県営明倫団地、伊吹町東2~4区 ▶古紙・乾電池のみ=豊浦	19日(第3水)
丸穂町1(東)・(西)、遊子校区(明越、矢の浦、小矢の浦、甘崎)	20日(第3木)
朝日町2、柿原2区・3区、佐伯町1、本村	21日(第3金)
和霊元町2(1区)、和霊元町4、和霊中町3、船隠 ▶古紙・乾電池のみ=堀端町、九島校区(蛤1・2区、百之浦、本九島1・2区)	24日(第4月)
住吉町1・2、築地町1・2、藤江1・2区 ▶古紙・乾電池のみ=蕨、大小浜、坂下津1区	25日(第4火)
夏目町2、夏目ヶ市、榊形町1、遊子校区(番匠、魚泊、水荷浦、津の浦)、白浜	26日(第4水)
和霊町西1区、和霊元町1(1区)、伊吹町北1区(第1)、薬師谷団地、別当県営第2団地、江の組、日の組、家藤、中組、徳の森 ▶古紙・乾電池のみ=祝森下(鷹の子・石丸・成川)、三浦地区(天満・安米・大内)	27日(第4木)
大超寺奥1・2区、佐伯町2、本町追手1、大宮町1(東)・2(新)、御徒町	28日(第4金)
戸島、嘉島、日振島	26日(第4水)

【吉田・三間・津島】古紙の回収 午前8時30分まで（雨の場合は中止）

吉田橋上	13日(第2木)	是能、コスモスタウン、曾根、成家、則、大藤	3日(第1月)	岩松	11日(第2火)
吉田橋下	20日(第3木)	黒井地、戸雁	4日(第1火)	清満	18日(第3火)
立間	6日(第1木)	宮野下町・村、北増穂	5日(第1水)	御槇・上槇	25日(第4火)
玉津	6日(第1木)	小沢川、川之内、迫目、務田	12日(第2水)	畑地(上槇を除く)	10日(第2月)
奥南	27日(第4木)	元宗、増田、土居中、中野中、波岡、田川、金銅	17日(第3月)	下灘・南部	17日(第3月)
		土居垣内、古藤田、大内、是延、兼近、三間中間、黒川、音地	18日(第3火)	北灘(南部を除く)	24日(第4月)
				竹ヶ島	7日(第1金)

【校区回収】古紙・乾電池の回収（雨の場合、古紙回収は中止）

城東中学校区	広小路、元結掛2、山際2、新田町1、別当県営第1団地、薬師谷、寄松中、寄松下、川内 ▶乾電池のみ=堀端町、御殿町、宮下団地	11日(第2火) 28日(第4金)	午前10時まで
城南中学校区	榊形町3(1・2区)、丸之内1、中央町1(中)、新町1(東)、恵美須町1、鶴島町(中)、大宮町3(第2) ▶乾電池のみ=丸之内2、本町追手2(北)、和霊元町1(2区)、和霊元町4	7日(第1金) 18日(第3火)	正午まで
城北中学校区	伊吹町東1区、和霊町北通、北宇和島町 ▶乾電池のみ=和霊東町2・3	14日(第2金) 25日(第4火)	正午まで

※回収場所がわからない場合は、生活環境課へお問い合わせください。

※古紙は「新聞」「ダンボール」「紙パック(牛乳パックなど)」「雑誌・雑がみ」の4分類です。

ひもで十文字にしばって出してください。